

気象警報時の対応について

1 対象となる気象警報・特別警報

大雨警報 洪水警報 暴風警報 大雪警報 暴風雪警報 高潮警報 及び 特別警報

2 発表時の対応

午前6時00分の時点で

- ①「神戸市」に気象警報・特別警報が発表されている場合は、臨時休業とします。
- ②「神戸市」に気象警報・特別警報が発表されていないが、居住地域に気象警報・特別警報が発表されている場合は、家庭学習とします。
- ③居住地域に気象警報・特別警報が発表されていないが、通学経路の地域に気象警報・特別警報が発表されている場合は、ご家庭の判断に基づき、家庭学習の対応をとることも可とします。
- ④通学で利用している公共交通機関が運休している場合は、家庭学習とします。

3 その他

- ①登校途中で気象警報・特別警報を知った場合は、安全を確保して帰宅してください。
- ②登校後に気象警報・特別警報が発表された場合は、校長が状況を判断し、適切な対応をとります。この場合メール配信等で、家庭連絡を行います。
- ③体験実習等（JOB・職業体験実習・現場実習）については、事前訪問のときに実習日誌で確認してください。

大規模地震発生時の対応

1 生徒が在宅中の場合

- ①「神戸市」で震度5弱以上の地震が発生したら、自宅待機とします。
- ②「居住地域」及び「通学経路の地域」で震度5弱以上の地震が発生したら、自宅待機とします。
- ③震度に関わらず、通学経路の公共交通機関が運休のときは、自宅待機とします。

※ 学校の対応等に関する情報は、改めてメール配信等で家庭連絡を行います。

2 生徒が登下校中の場合

登下校中に震度5弱以上の地震が発生したら、発生した場所や通学方法等により、以下の方法が考えられます。

- ①帰宅する。
- ②学校に行く（学校に戻る）。
- ③発生した場所で待機する。
- ④駅員や路線バス運転手の指示に従い、避難所等に避難する。

※ 避難の方法や避難場所の確認、家族間の安否確認等方法について、各家庭で十分に話し合って確認し、行動できるようにしてください。

3 生徒が登校後の場合

- ①「神戸市」に震度5弱以上の地震が発生したら、授業を中断します。その後学校長が適切な処置を判断し、メール配信等で家庭連絡を行います。
- ②状況によっては保護者にお迎え（引き渡し）を、お願いする場合があります。

4 その他

- ①体験実習等（JOB・職業体験実習・現場実習）は上記に準じます。
- ②校外での授業での移動中で、震度5弱以上の地震が発生した場合は、安全な場所に待機し、速やかに学校に連絡してください。